

◆直近事業年度における事業の概況

平成26年度〔平成26年4月1日から平成27年3月31日まで〕事業報告書

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

<経営環境>

平成26年度のわが国経済は、年度前半は雇用・所得環境が改善基調を継続したものの、平成26年4月の消費税率引上げや夏場の天候不順の影響により一時落込みがみられました。年度後半には、海外経済の持ち直しや円安ドル高の進行の影響により、輸出や生産に改善の動きがみられるなど緩やかに回復しました。

生命保険業界では、少子高齢化の進行により生命保険市場を取り巻く環境が変化する中で、各社において引き続き商品やサービスの充実が図られるとともに、収益の拡大を図るべく海外事業展開に向けた取組みが進められました。また、資産運用面では、国内金利が低水準で推移したことを受け、運用収益の確保に向けて外国債券投資の拡大が進められるなど外部環境変化への対応が図られております。

<事業の経過及び成果>

当社では、平成26年度から3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2016」をスタートさせました。本計画では、「ブランド戦略」をすべての活動の根幹と位置づけ、たうで「お客さまにとっての価値向上」「成長戦略」「経営基盤の強化」の枠組みを設定しており、特に、営業職員を中核としつつマルチチャネルでの保険販売や海外事業展開に取り組む「成長戦略」を推進しております。

(サービス面・販売面の取組み)

個人保険分野では、営業職員による対面での質の高いコンサルティングとサービスのご提供に努めるとともに、お客さまの多様なニーズにお応えするため、引き続き金融機関や日本郵政グループ各社を通じた保険販売に取り組まれました。

営業職員による保険販売においては、営業用携帯端末「SumiseiLief（スミセイリーフ）」を活用し、お客さまの家族構成やライフプランに応じた必要保障額のシミュレーションができる「未来診断」による納得感のあるコンサルティングに取り組む、ライフサイクルにあわせた合理的な形で死亡・介護・医療保障を総合的に準備可能な「未来デザイン^{※1}」の販売を推進しました。また、老後の生活資金準備に対するニーズの高まりもあり、個人年金保険の販売実績が好調に推移しました。

さらに、保険販売の担い手となる優秀人材の採用・育成に向けて、平成23年度から、営業職員の採用時期を毎月から四半期に一度に変更し、入社後3ヶ月間集中的に研修を行う体制としておりますが、こうした体制の下で、平成26年度は優秀人材の採用を一層推進するため、新人給与の引上げやワーク・ライフ・バランスに関する制度の拡充を行いました。

加えて、お客さまを取り巻く様々なリスクをカバーするため、三井住友海上火災保険株式会社との業務提携の下、引き続き同社の損害保険商品の販売を推進しました。

※1：主力商品「W（ダブル）ステージ」「ライフプラン」に「（新介護）収入保障特約（通減型）」を付加したプランを「未来デザイン」と呼称しております。

一方、サービス面に関する取組みとして、定期的な訪問等によりお客さまにご契約内容や必要なお手続きがないかの確認を行う「スミセイ未来応援活動」を引き続き推進しました。また、営業用携帯端末で入金や住所変更等のご加入後の事務手続きをお客さまの面前で行うことができる「LiefDirect（リーフダイレクト）」の活用をはじめご請求等への迅速で正確な対応に取り組むとともに、保険金・給付金お支払時における着金連絡の取組みの推進などお客さまへの親身な対応に努めております。

こうした営業職員の日常の活動を通じた取組みに加え、お客さまが粒子線治療を受けられる際に先進医療給付金を医療機関に直接お支払いして一時的な経済的負担を軽減するサービスを開始しました。また、健康・医療・介護等に関する相談サービスのレベルアップを行いました。

金融機関を通じた保険販売においては、終身保険・個人年金保険等の販売を推進しております。その中で平準払商品の販売ボリュームの拡大に努めており、取扱金融機関数の増加および平準払終身保険のラインアップの充実を図りました。また、日本郵政グループ各社を通じた保険販売においては、健康に不安のある方で一生の死亡・医療保障を準備可能な限定告知型商品等の販売を推進しました。

企業保険分野では、法人取引の維持・拡大に向けて、企業に対する制度提案コンサルティングを推進し、福利厚生制度の充実を図る商品のご提供に努めました。また、従業員の方々を対象としたライフプランに関するセミナーの実施や総合福祉団体定期保険に

付帯可能な健康・医療に関する相談サービスのご案内等に取り組みました。さらに、団体年金保険に関しお客さまの中長期的な安定運用ニーズにお応えするため、国内株式・外国株式等への資産配分比率の引下げや運用環境に応じたより機動的な資産配分の変更を通じてリスクを抑制した商品の販売を開始しました。

こうした取組みの結果、平成26年度の業績の概況は次のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、個人年金保険の販売が好調であった影響等により前年度比7.5%増の1362億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、変額年金保険の解約が減少した影響等により前年度比17.0%減の878億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、変額年金保険の年金開始到来を迎えたご契約で、一時金のお支払いが増加するという減少要因があったものの、新契約の増加や解約・失効契約の減少により前年度末比0.8%減の2兆1642億円と、前年度末と同水準となっております。また、お客さまの満足度ををはかる指標として重視している保険契約の継続率^{※2}については、13月目継続率で96.6%（前年度比0.1ポイント増）、25月目継続率で93.0%（同2.3ポイント増）と引き続き順調に推移しております。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は31兆7323億円（前年度末比0.5%減）、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆6730億円（同0.6%増）となりました。

※2：保険契約の継続率とは、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目（13月目継続率 募集対象年月：平成24年11月から平成25年10月まで）、25月目（25月目継続率 募集対象年月：平成23年11月から平成24年10月まで）に継続している契約の年換算保険料の割合です。

【個人保険および個人年金保険】

・年換算保険料

	平成26年度	前年度比
新契約	1362億円	7.5%増
うち生前給付保障+医療保障等	359億円	1.7%減

	平成26年度末	前年度末比
年度末保有契約	2兆1642億円	0.8%減
うち生前給付保障+医療保障等	5107億円	0.7%増

(注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等（一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等）を計上しております。
2. 生前給付保障の年換算保険料は、介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

・保険金額

	平成26年度	前年度比
新契約高	4兆6390億円	5.2%増
減少契約高	8兆4021億円	8.0%減

	平成26年度末	前年度末比
年度末保有契約高	102兆6154億円	3.5%減

(注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。
2. 減少契約高の主なものは、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。
3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。
4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

【団体保険および団体年金保険】

	平成26年度末	前年度末比	
団体保険	年度末保有契約高	31兆7323億円	0.5%減
団体年金保険	年度末保有契約高	2兆6730億円	0.6%増

(注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。
2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

次に、子会社を通じたマルチチャネル戦略の取組みとして、保険ショップ・金融機関等に商品を提供しているメディア生命保険株式会社では、引き続き医療保険の販売を推進しました。その中で保険加入に際してのお客さまの利便性向上を図る観点から、インターネットによる保険契約申込みの取扱いを開始し、併せてインターネット申込専用の定期保険を発売しました。なお、同社については、今後の事業展開においてより柔軟かつ機動的な対応ができるよう、平成26年6月に当社の完全子会社としております。

また、保険ショップを展開しているいずみライフデザイナーズ株式会社では、引き続きお客さまがご自身にとって最適な保険を選択できるような確かなコンサルティングの徹底に努めました。

(海外事業)

海外事業については、中長期的に当社グループの収益基盤の多様化、企業価値の持続的成長を図るため、生命保険市場の成長力の高いアジアを中心に展開を行っております。その中で平成26年5月には、インドネシア大手国営商業銀行バンク・ネガラ・インドネシア (PT Bank Negara Indonesia (Persero) Tbk) の生命保険子会社BNIライフ・インシュアランス (PT BNI Life Insurance) が発行する新株の引受けにより発行済株式の約40%を取得し、同社を当社の関連法人等としました。

(資産運用面の取組み)

資産運用面では、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM^{※3}の推進を基本方針とし、国内債券等の円金利資産を中心とした運用に取り組んでおります。

こうした方針の下、平成26年度については国内金利が大幅に低下したことや為替相場が円安ドル高が進行したことから、国内債券への投資を抑制して外国債券投資を拡大するなど、金融・経済情勢等の変化に機動的に対応することで運用収益の確保に努めました。また、資産運用収益の向上に向けて、医療、環境、インフラ、企業の海外進出といった成長分野での資金ニーズに対応した投融資に取り組まれました。

なお、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明し、投資先企業の株式価値向上に向けて当該企業との対話に取り組まれました。

※3: ALM (Asset Liability Management) とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

(資本政策面の取組み)

資本政策面では、内部留保の増進により自己資本の充実を図ることを基本とする中で、利払いコストの負担を勘案しつつ外部調達資本の活用を行っており、劣後特約付社債を発行して500億円を調達する一方、平成21年度に調達した永久劣後ローン1025億円および平成16年度に募集した期限付劣後ローン200億円の弁済を行いました。

(経営管理面の取組み)

経営管理面では、グループベースでのリスク管理の高度化を図るなどリスク対応力の強化に取り組むとともに、成長戦略推進へのリスク耐性向上に向けた財務基盤の強化に努めました。また、今後の海外事業展開を支える人材の育成に努めるとともに、女性の活躍推進に向けた取組みも進めております。なお、大規模災害等への対応として、東日本大震災での経験を踏まえて取り組んできたシステムバックアップセンターの移転を含む業務継続体制の強化を平成26年度中に完了しております。

(収支・資産等の概況)

平成26年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。収支の概況について、収入面では、保険料等収入が2兆5795億円 (前年度比3.0%増)、資産運用収益が8806億円 (同7.1%増)、支出面では、保険金等支払金が2兆3025億円 (同4.0%増)、資産運用費用が2025億円 (同4.3%増)、事業費が3256億円 (同3.2%減)となりました。こうした結果、経常利益は2265億円 (同7.0%減)となりました。これに特別損益を加えた結果、当期純剰余金は1352億円 (同4.8%増)となりました。

また、当期末処分剰余金は1106億円 (前年度比0.8%減)となりました。

基礎利益については4108億円 (前年度は3982億円)となりました。当社では、変額年金保険について、年度末時点の株価や為替の水準が満期まで継続したとしても将来の年金を確実にお支払いできるように、法令の定めに基づき標準責任準備金を積み立てておりますが、当年度末ではこの積立てのうち455億円が戻入となりました (前年度は427億円の戻入)。この要因を除いた実質的な収益についても安定した水準を確保しており、この基礎利益等をもとに引き続き内部留保を積み増し、財務基盤の強化を図っております。なお、当年度決算においては逆ざやが解消し、81億円の順ざや (前年度は157億円の逆ざや) に転じました。

(注) 当年度から、個人年金保険の年金支払開始後契約の一部および第三分野保険の一部について、前年度以前に追加して積み立てた責任準備金の戻入額は基礎利益に含めております。この変更により、基礎利益は239億円増加しております。

年度末の総資産については27兆3610億円 (前年度末比3.3%増)となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については標準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で23兆5483億円 (前年度末比1.4%増)となりました。なお、平成18年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、944.2% (前年度末比56.0ポイント増)と引き続き十分な水準を確保しております。

<対処すべき課題>

平成27年度については、平成26年度からスタートした「スミセイ中期経営計画2016」に基づき、引き続き「ブランド戦略」を推進する中で各種取組みを進めてまいります。

特に、「成長戦略」として、優秀人材の採用・育成に注力するとともに、質の高いコンサルティングを通じた主力商品の販売推進、生命保険加入率が低下しつつある若年層のお客さまへのアプローチ強化を通じて販売ボリュームの拡大に努めてまいります。また、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、金融機関や保険ショップを通じた販売の拡大を図るなどマルチチャネル戦略を一層推進いたします。さらに、海外事業については、既存投資先への技術援助を通じた企業価値の向上に取り組みとともに、先進国を含むグローバル市場への展開に向けた調査・研究を行ってまいります。

「お客さまにとっての価値向上」に向けた取組みとしては、お客さまに一層ご安心いただくことができるよう、ご加入からお支払いにいたるまでの各段階において正確・迅速・親身な対応に努め、サービスの品質向上を図ってまいります。

「経営基盤の強化」としては、特に資産運用面において、金融・経済情勢等の動向を注視しつつ環境変化に適切に対応することで、収益・財務基盤の強化を図ってまいります。また、グループベースでの経営管理のレベルアップにも取り組んでまいります。さらに、コーポレートガバナンスのより一層の強化、経営の透明性および判断の客観性の更なる向上ならびに監督と執行の分離を通じた意思決定の迅速化を実現する観点から、平成27年7月の定時総代会でのご承認を経て指名委員会等設置会社に移行いたします。

こうした取組みを通じて、お客さまから見て「一番奮めたい保険会社」の実現を目指してまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(当期)
年度未契約高		兆 億円	兆 億円	兆 億円	兆 億円
	個人保険	102 7316	97 4876	92 9696	89 0604
	個人年金保険	13 4469	13 6181	13 4088	13 5550
	団体保険	32 3709	32 3065	31 8902	31 7323
	団体年金保険	2 4630	2 6248	2 6577	2 6730
	その他の保険	2437	2346	2282	2228
		兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
保険料等収入	2 5943 34	3 1447 77	2 5042 38	2 5795 17	
資産運用収益	6130 90	8946 22	8222 07	8806 29	
保険金等支払金	1 8945 24	1 9401 23	2 2135 32	2 3025 38	
経常利益	2040 57	2283 16	2436 84	2265 20	
当期純剰余	1099 56	1132 22	1289 60	1352 06	
社員配当準備金繰入額	633 45	583 30	601 41	593 58	
総資産	23 9630 43	26 4641 07	26 4773 37	27 3610 19	

(注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険が含まれております。

2. 各保険種類の年度未契約高は次によります。

- 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。
- 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。
- 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

(3) 支社等及び代理店の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)
	店	店	店
支社	73	73	0
事業部	12	12	0
支部	1,441	1,413	△28
海外駐在員事務所	4	4	0
計	1,530	1,502	△28
代理店	496	493	△3

(注) 上記のほか、支社傘下の組織である営業支社を4店設置しております。

(4) 使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内務職員	11,172	11,109	△63	45	14	342
営業職員	30,937	31,006	69	49		

(5) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 資金調達の状況

平成26年11月に劣後特約付社債を発行し、500億円を調達しました。

また、平成27年1月に永久劣後ローン1025億円の期限前弁済、平成27年2月に期限付劣後ローン200億円の約定弁済を実施しました。

(7) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額 (単位：百万円)

設備投資の総額	18,938
---------	--------

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

□ 重要な設備の新設等

平成26年度は、国内不動産の取得・改修およびソフトウェアの取得等、ならびに国内不動産の売却等を実施しましたが、重要な設備の新設、拡充、改修、および重要な設備の処分、除却として特記する事項はありません。

(8)重要な子会社等の状況

a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	生命保険業	平成21年10月1日	27,500百万円	100%
スミセイ情報システム株式会社	大阪府大阪市	コンピューター関連業務	昭和46年5月12日	300百万円	100%
株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング	東京都新宿区	保険募集業	平成7年4月3日	200百万円	100%
株式会社スミセイビルマネジメント	東京都江東区	不動産維持管理業	昭和42年6月1日	100百万円	100%
いずみライフデザイナーズ株式会社	東京都港区	保険募集業	昭和58年1月4日	100百万円	100%
スミセイビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	事務処理代行業	昭和60年1月4日	70百万円	100%
株式会社スミセイハーモニー	大阪府大阪市	事務受託業	平成13年2月1日	50百万円	100%
住生物産株式会社	大阪府大阪市	物品販売業	昭和44年1月13日	10百万円	100%
株式会社シーエスエス	大阪府大阪市	収納代行業	昭和51年2月16日	10百万円	100%
スミセイ保険サービス株式会社	大阪府大阪市	生保確認業	昭和53年5月1日	15百万円	80% (100%)
新宿グリーンビル管理株式会社	東京都新宿区	不動産維持管理業	昭和60年10月30日	20百万円	3.52% (64.70%)
Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.	New York	保険仲介業	昭和61年6月4日	5百万米ドル (600百万円)	100%

b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
日本ビルファンドマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資信託委託業および投資法人資産運用業	平成12年9月19日	495百万円	35%
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業	昭和60年7月15日	2,000百万円	27.5%
ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	確定拠出年金運営管理業	平成12年9月21日	1,600百万円	15.95%
PT BNI Life Insurance	Jakarta	生命保険業	平成8年11月28日	300,699百万インドネシアルピア (2,766百万円)	39.99%
Bao Viet Holdings	Hanoi	金融持株会社	平成19年10月15日	6,804,714百万ベトナムドン (37,958百万円)	18.00%

- (注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Bao Viet Holdings傘下の生命保険業を営む会社等5社も持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。
3. 資本金の()内には、当事業年度の末日の為替相場により換算した円貨額を記載しております。

(9)事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成26年5月9日	当社は、PT BNI Life Insuranceの発行済株式の39.99%を取得しました。これにより、同社は当社の関連法人等となりました。
平成26年6月30日	当社は、当社の子会社であるメディケア生命保険株式会社の発行済株式を追加で取得しました。これにより、同社は当社の完全子会社となりました。

(注) 平成27年5月1日付で、当社は、当社の子会社である Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc. を譲渡しました。これにより、同社は当社の子会社ではなくなりました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の内訳

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄	代表取締役会長	・讀賣テレビ放送株式会社 社外取締役 ・パナソニック株式会社 社外監査役 ・サカティンクス株式会社 社外監査役	
橋本 雅博	代表取締役社長 社長執行役員		
浦田 治男	代表取締役 副社長執行役員 [総務部] 担当	・株式会社ダイヘン 社外監査役	
山口 博	代表取締役 専務執行役員 [内部監査企画部、内部監査部] 担当		
下村 弘之	代表取締役 専務執行役員 [営業企画部、営業人事部] 担当		
野呂 幸雄	取締役 専務執行役員 [事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金部、契約審査部、法人総合サービス部] 担当		
本城 正哉	取締役 専務執行役員 [ブランドコミュニケーション部、企画部、勤労部、人事部] 担当		
篠原 秀典	取締役 常務執行役員 [代理店事業部、代理店事業管理部、代理店営業部、情報システム部、金融法人部] 担当		
乾 真人	取締役 常務執行役員 [リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、お客さま満足推進部、運用審査部] 担当		
大下 亮	取締役 常務執行役員 [法人総括部、公法人部、綜合法人第1本部] 担当、綜合法人第1本部長		
藤井 裕嗣	取締役 常務執行役員 [営業総括部、商品部、都心営業総局、大阪営業総局、北海道事業本部、神奈川・千葉事業本部] 担当		
藤 洋作	取締役 (社外役員)	・関西電力株式会社 顧問 ・株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役会長 ・エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役 ・一般財団法人省エネルギーセンター 会長 (代表理事) ・原子力発電環境整備機構 副理事長	
蒲野 宏之	取締役 (社外役員)	・蒲野総合法律事務所 代表弁護士 ・株式会社小松製作所 社外監査役 ・日本碍子株式会社 社外取締役	
藤沼 亜起	取締役 (社外役員)	・日本公認会計士協会 相談役 ・住友商事株式会社 社外監査役 ・野村ホールディングス株式会社 社外取締役 ・野村證券株式会社 社外取締役 ・武田薬品工業株式会社 社外監査役 ・株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役	
八木 信之	監査役 (常勤)	・Bao Viet Holdings Member of the Supervisory Board	
大嶋 孝造	監査役 (常勤)		公益社団法人日本アクチュアリー会の正会員であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
本林 徹	監査役 (社外役員)	・井原・本林法律事務所 パートナー	
大日向 雅美	監査役 (社外役員)	・恵泉女学園大学大学院平和学研究科 教授 ・特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事	
杉山 武彦	監査役 (社外役員)	・成城大学社会イノベーション学部 教授 ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長	
青戸 雅之	(監査役)		平成26年7月2日辞任

(注) 1. 平成27年4月1日付で、取締役専務執行役員野呂幸雄および同本城正哉は代表取締役専務執行役員に、取締役常務執行役員篠原秀典は取締役専務執行役員に就任しました。

2. 監査役杉山武彦は、平成27年3月31日付で成城大学社会イノベーション学部教授を退任しました。これにより、平成27年4月1日時点の重要な兼職は以下のとおりとなります。

- ・一般財団法人運輸政策研究機構 副会長・運輸政策研究所所長
- ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位:百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	16	710
監査役	6	120
計	22	830

- (注) 1. 総代会決議(平成18年7月4日)による取締役の報酬等限度額は年額8億4000万円以内(報酬等限度額には使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与は含まれません)です。
2. 総代会決議(平成18年7月4日)による監査役の報酬等限度額は年額1億4400万円以内です。
3. 取締役の報酬等に関する事項については、社外取締役を中心に構成される「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、同委員会の審議・答申を経て取締役会にて決定しております。
4. 取締役の報酬等の方針は以下のとおりです。
- 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
 - 企業価値の増大に向けた役員のインセンティブを高める報酬内容とする(社外取締役に対しては、本項目は適用しない)。
 - 報酬等の水準は、他社水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長する会社を目指すという役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。
 - 優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬内容とする。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
藤 洋作	株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役会長 当社と株式会社原子力安全システム研究所の間に特別な関係はありません。 一般財団法人省エネルギーセンター 会長(代表理事) 当社と一般財団法人省エネルギーセンターの間に特別な関係はありません。 原子力発電環境整備機構 副理事長 当社と原子力発電環境整備機構の間に特別な関係はありません。
蒲野 宏之	蒲野総合法律事務所 代表弁護士 当社と蒲野総合法律事務所の間に特別な関係はありません。
本林 徹	井原・本林法律事務所 パートナー 当社と井原・本林法律事務所の間に特別な関係はありません。
大日向 雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科 教授 当社と学校法人恵泉女学園の間に特別な関係はありません。 特定非営利活動法人あい・ぼーとステーション 代表理事 当社は、特定非営利活動法人あい・ぼーとステーションに対し、子育て支援に関連した助成を行っております。
杉山 武彦	成城大学社会イノベーション学部 教授 当社と学校法人成城学園の間に特別な関係はありません。 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長 当社と原子力損害賠償・廃炉等支援機構の間に特別な関係はありません。

b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
藤 洋作	Eイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役 当社は、Eイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の株式を保有しております。
蒲野 宏之	株式会社小松製作所 社外監査役 当社は、株式会社小松製作所と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 日本碍子株式会社 社外取締役 当社は、日本碍子株式会社の株式を保有しております。
藤沼 亜起	住友商事株式会社 社外監査役 当社は、住友商事株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 当社は、野村ホールディングス株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 野村證券株式会社 社外取締役 当社と野村證券株式会社の間に特別な関係はありません。 武田薬品工業株式会社 社外監査役 当社は、武田薬品工業株式会社の株式、債券を保有しております。 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外監査役 当社は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの株式、債券を保有しております。

- c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
藤 洋作	平成19年7月3日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席	電力会社の代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。
蒲野 宏之	平成19年7月3日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
藤沼 亜起	平成20年7月1日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席	企業会計の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
本林 徹	平成20年7月1日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 監査役会13回開催、 うち13回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
大日向 雅美	平成21年7月2日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 監査役会13回開催、 うち13回出席	社会保障分野の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
杉山 武彦	平成23年7月5日就任	取締役会13回開催、 うち13回出席 監査役会13回開催、 うち13回出席	経済学の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。

(注) 「取締役会への出席状況」および「取締役会における発言その他の活動状況」の欄には、監査役の監査役会への出席状況および監査役会における発言状況を含めて記載しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
藤 洋作 蒲野 宏之 藤沼 亜起 本林 徹 大日向 雅美 杉山 武彦	保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定する。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

報酬等合計	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
	6	72	—

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

270,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

8名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名又は名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %
株式会社三井住友銀行	71,000	26.29
住友生命第3回基金流動化特定目的会社	70,000	25.92
住友生命第5回基金流動化特定目的会社	50,000	18.51
住友生命第4回基金流動化特定目的会社	30,000	11.11
三井住友信託銀行株式会社	26,000	9.62
株式会社みずほ銀行	15,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	2.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000	0.74

(注) 住友生命第3回基金流動化特定目的会社、住友生命第4回基金流動化特定目的会社および住友生命第5回基金流動化特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 天野 秀樹 指定有限責任社員 鈴木 敏夫 指定有限責任社員 橋本 克己	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額 157* ※当社と会計監査人との間の監査契約において、保険業法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。	当社は、会計監査人に対して、左記の公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務以外の業務である団体年金保険管理・特別勘定運用業務、退職給付債務(PBO)計算業務および年金制度管理業務に係る内部統制の保証業務等についての対価を支払っております。

(注) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は235百万円です。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、保険業法第53条の9第1項の定めにも該当すると判断した場合には、監査役全員の同意を得て会計監査人を解任する方針です。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し再任又は不再任を決定する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の14第4項第6号の規定に基づき取締役会が本方針を定め、役員員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとする。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 経営方針および役員員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - コンプライアンス統括部担当執行役員は、法令等遵守に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- 取締役の選任議案の決定にあたっては、当該候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- 取締役の職務執行に対する監督の強化を図るため、社外取締役を置く。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
 - リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
 - リスク管理統括部担当執行役員は、リスク管理に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。

⑤ 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 当社およびグループ会社(「グループ会社経営管理方針」に定めるもの)それぞれが高い企業倫理に則り公正な事業活動を行うことで、企業集団の業務の適正が確保されるよう、「住友生命グループ行動憲章」を制定する。
- 「グループ会社経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、グループ会社の経営管理を行う。
- 必要に応じて当社の役員員をグループ会社の監査役または取締役として派遣し、グループ会社の内部統制システムの有効性を確認する。

⑥ 顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないよう利益相反の管理等を行う。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

- (1)内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査企画部および内部監査部（以下、「内部監査部門」という。）が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- (2)内部監査部門の担当執行役員は、内部監査に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。

⑧監査役職務を補助すべき使用人およびその独立性に関する事項

- a. 監査役会が定める「監査規則」に基づき、監査役会事務局を置く。
- b. 監査役会事務局に関する以下の事項について監査役と協議を行う。
 - (1)定員および予算
 - (2)所属職員の異動、給与、考課および賞罰

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下の事項を監査役に報告する。

- (1)担当執行役員以上の職位によって決裁された事項
- (2)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- (3)法令または定款に違反する重大な事実
- (4)内部通報制度における通報状況
- (5)内部監査の実施状況およびその結果
- (6)その他監査役が報告を求める事項

⑩その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

前2項に定めるもののほか、取締役は「監査規則」に留意し、監査役と意思疎通・情報交換を行うなど監査役の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

7. その他

<相互会社制度運営に関する事項>

1. 当年度中の総代候補者選考委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 平成26年4月2日、大阪府において総代候補者選考委員会が開催され、平成27年総代改選について、総代就任を折衝する候補者等が決定されました。
 - b. 平成26年8月5日、大阪府において総代候補者選考委員会が開催され、平成27年総代改選についての候補者90名が決定されました。これに基づき、平成26年10月から11月にかけて全社員による信任投票を実施し、その結果、総代候補者全員が平成27年4月1日をもって総代に就任することが確定しました。
2. 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
 - a. 平成26年5月26日、東京都において審議委員会を開催し、平成25年度事業概況および決算案等について報告しました。
 - b. 平成26年11月20日、東京都において審議委員会を開催し、平成26年度上半期事業概況等について報告しました。
 - c. 平成27年2月13日、東京都において審議委員会を開催し、平成26年度第3四半期までの業績概況等について報告しました。
3. 当年度中に全国各地の支社等において、合計90回ご契約者懇談会を開催し、1,740名のご契約者に出席いただきました。
4. 当年度末現在の社員数は6,750,225名、総代数は176名です。

<商品に関する事項>

平成26年7月1日、低解約返戻金型無配当特別終身保険「ふるはーとF」を発売しました。主な特長は以下のとおりです。

- ・第1保険期間（ご契約後5年または10年）の死亡保険金額を既払込保険料相当額に抑え、第2保険期間（第1保険期間満了日の翌日以後終身）の死亡保険金額を高めた内容としております。
- ・保険料払込期間満了後、解約返戻金額は死亡保険金額を上限に逡増します。

<社会・文化貢献活動に関する事項>

1. 「子育て・子育て」分野については、子育て支援事業「未来を強くする子育てプロジェクト」や全国の学童保育等の運営を支援する「スミセイアフタースクールプロジェクト」を実施しました。
2. 「介護・医療」分野については、認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症に関する活動やがんに関する活動を行っている団体へ助成を行いました。また、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動を応援しております。
3. 「芸術・文化」分野については、子どもの情操教育支援を目的とする「こども絵画コンクール」や全国各地にクラシック音楽をお届けする「全国縦断チャリティコンサート」を開催するとともに、全国の病院等で実施されるボランティアコンサートに協賛しました。
4. 「地域社会・国際社会」分野については、各地で役職員がボランティア活動を行う「スミセイ・ヒューマニー活動」を推進するとともに、24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛し番組と連携した募金活動を実施しました。
5. 「地球環境」分野については、サンゴ礁の保全に取り組む団体への支援活動「サンゴ礁保全プロジェクト」を実施しました。
6. 東日本大震災により被災された方々への支援として、被災地でのボランティア活動を推進するとともに、復興支援に取り組む団体へ助成を行いました。
7. 次世代応援の一環として、若者の社会貢献活動を応援する「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」を実施しました。
8. 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額7億177万2669円の助成を行いました。その内訳は、子育て・子育て支援事業に1億3250万2379円、介護・医療関連事業に2056万5527円、芸術・文化支援事業に120万円、地域社会・国際社会関連事業に1703万6253円、地球環境保全事業に2340万円、次世代応援等に4706万8510円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8500万円、公益財団法人住友生命健康財団に7500万円です。

<会社役員に関する事項>

1. 平成26年4月1日付で、代表取締役会長横山進一は取締役顧問に、代表取締役社長佐藤義雄は代表取締役会長に、代表取締役専務執行役員橋本雅博は代表取締役社長に就任しました。また、同日付で、代表取締役専務執行役員浦田治男は代表取締役副社長執行役員に、取締役常務執行役員山口博および同下村弘之は代表取締役専務執行役員に、取締役常務執行役員野呂幸雄および同本城正哉は取締役専務執行役員に就任しました。
2. 平成26年7月2日、定時総代会において、取締役に佐藤義雄、橋本雅博、浦田治男、山口博、下村弘之、野呂幸雄、本城正哉、篠原秀典、乾真人、藤洋作、浦野宏之および藤沼垂起の12名が再任され、大下亮および藤井裕嗣の2名が新たに選任され、就任しました。また、監査役に大嶋孝造が新たに選任され、就任しました。
3. 平成26年7月2日、定時総代会終結の時をもって、監査役青戸雅之は監査役を辞任しました。
4. 平成26年7月2日、臨時取締役会において、取締役佐藤義雄は代表取締役会長に、取締役橋本雅博は代表取締役社長に、取締役浦田治男、同山口博および同下村弘之の3名は代表取締役に選定され、それぞれ就任しました。
5. 平成26年7月2日、監査役会において、監査役大嶋孝造は常勤の監査役に選定され、就任しました。